

「物価高騰対応給付金給付事業」を専決処分しました(1/31)

龍ヶ崎市では、以下の事業について、本日、令和6年1月31日(水)に令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算(第8号)の専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

【令和5年度補正予算(第8号)】

会計	予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	30,338,304千円	272,935千円	30,611,239千円

【令和5年度補正予算(第8号)に計上した事業】

令和6年度税制改正と併せて、「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」を実施する方針が決定され、このうち、速やかな支給を目指すとの方針が示された、「住民税均等割のみ課税世帯への給付」、「低所得者の子育て家庭への加算給付(こども加算)」に対する予算を専決処分により補正。

●物価高騰対応給付金給付事業(住民税均等割のみ課税分)208,525千円

【福祉総務課(担当:沼崎^{ぬまざき})】

【対象者】令和5年度個人住民税均等割のみ課税である世帯

【給付額】1世帯あたり 10万円

【予算額】給付金:200,000千円 事務費:8,525千円

【財源】全額国庫負担

【支給期間】3月～6月予定

●物価高騰対応給付金給付事業(こども加算分) 64,410千円 【こども家庭課(担当:二野^{にのへい}屏)】

【対象者】令和5年度個人住民税均等割非課税世帯及び均等割のみ課税世帯に扶養されている18歳以下の児童への加算

【給付額】児童1人あたり 5万円

【予算額】給付金:60,000千円 事務費 4,410千円

【財源】全額国庫負担

【支給時期】3月～6月予定

<p>予算編成に関する 問い合わせ先</p>	<p>龍ヶ崎市 総務部 財政課 財政グループ 担当者:木村(きむら) 連絡先:0297-60-1517(直通)</p>
----------------------------	---